

防災行動力の向上

? なぜこの事業を行なっているのですか？

実際に大災害が起きてしまった場合には、まず落ち着いて避難し、自分の身の安全を確保すること（自助）が大切です。次に、周りの状況を把握し、助けを求めている人がいれば、近所の人と力をあわせていく必要があります（共助）。そして、災害時には、実際に実行できる、行動力を身につけておかなければなりません。

そのため、皆さんが、日頃から防災訓練などに参加して、常に防災意識を持つとともに、警察署や消防署、区などで、地域へのバックアップ体制を作っておくことが、とても重要です。

? どのようなことを行なっていますか？

●総合防災訓練（年1回）

大規模災害で台東区内でも相当の被害が発生したことを想定し、地区町会連合会や台東区及び防災関係機関との合同による訓練を実施します。

●避難所単位防災訓練（年6回）

町会の方々を中心として、避難所（☞解説①）の開設・運営等に関する訓練を行ない、同じ避難所に避難予定の町会同士の連携を強め、町会・区の行動体制の確立を図っています。

●防災指導者講習会（年1回）

町会や住民防災組織（☞解説②）の中で、指導的な役割をしていただく方などを対象に、基本的な知識・行動力および指導力の育成を目的に行なうものです。平成22年度は東京臨海広域防災公園内防災体験学習施設（そなエリア）を見学しました。

●防災フェア（年1回）

防災とボランティア週間（1月15日～21日）に合わせて開催します。参加団体の防災パネル、災害用備蓄品の展示や起震車による地震体験、防災クイズラリーなど、楽しみながら防災について学べる場です。

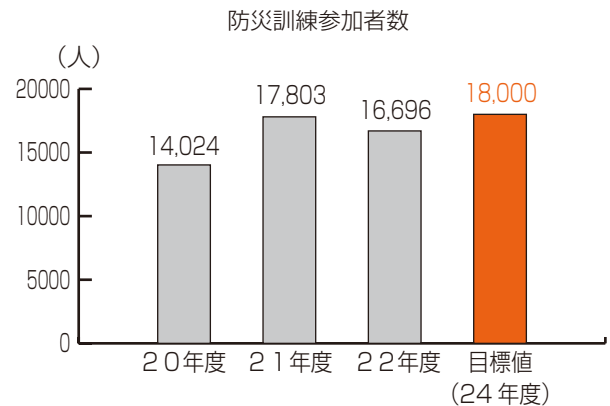


総合防災訓練の様子

? 事業の進み具合はどうか？

平成22年度の総合防災訓練では、清川地区連合町会を中心に31町会・37機関で総勢2,097名が参加して訓練を実施しました。リバーサイドスポーツセンター野球場などで27項目の訓練を行ない、「いろいろな体験をして真剣に訓練に参加ができて良かった」という声を多数いただきました。

その他、区内の各地域での訓練にも、大勢の方が参加しています。



(資料：危機・災害対策課)

? 今後はどのように取り組んでいくのですか？

東日本大震災時の経験を踏まえ、実際の災害発生時に活かせるように総合防災訓練と帰宅困難者滞留訓練を同時に実施します。

また、避難所単位訓練も実施していきます。

このような取り組みを通して1人でも多くの区民に災害時の一時集合場所（[☞解説③](#)）や避難所などを確認してもらいたいと思います。そして、なによりも災害時には自助・共助の意識が大切だということを伝えていきます。

■ この事業に関するお問合せは ■

危機管理室危機・災害対策課

03-5246-1092

【解説】

①避難所

災害によって、住んでいる家が倒れたり燃えてしまった人達などを受け入れ、宿泊や給食等の救援を行なう施設です。台東区では、区立小・中学校や都立高校、区施設を指定しています。

②住民防災組織

防災団ともいい、災害時に被害を最小限に食い止めるため、地域住民により町会ごとに組織されたものです。主な活動としては初期消火や救出救護、避難誘導などを行ないます。

③一時集合場所（いつときしゅうごうばしょ）

町会単位で集まるための場所です。ここで近所の方々の安否を確認し、必要であれば、その後避難所に移動します。